



リスク・コミュニケーションの 視点から見た東日本大震災と その後の推移



吉川肇子（きっかわとしこ）
慶應義塾大学商学部

話の概要

- リスク・コミュニケーションとは
- 英国におけるBSEリスク・コミュニケーションの失敗と日本が学ぶべき事例
- 「風評被害」の構造と問題



リスク・コミュニケーションとは



リスク・コミュニケーションとは

- 歴史の新しいことば（初出は1984年）
- リスクを伝えるコミュニケーション技術については、社会心理学の従来技術が利用可能
- 新しいことばを必要とするのは、新しい「考え方」の浸透を目指すから
 - 民主的な価値観の浸透
 - 専門家だけではリスクを見落とししたり、誤った意思決定をすることが実感される
 - 新しい言葉の導入が人々の考え方を変える
 - インフォームド・コンセント、セカンド・オピニオン、説明責任、などなど

転機になったと考えられる 事件・事故

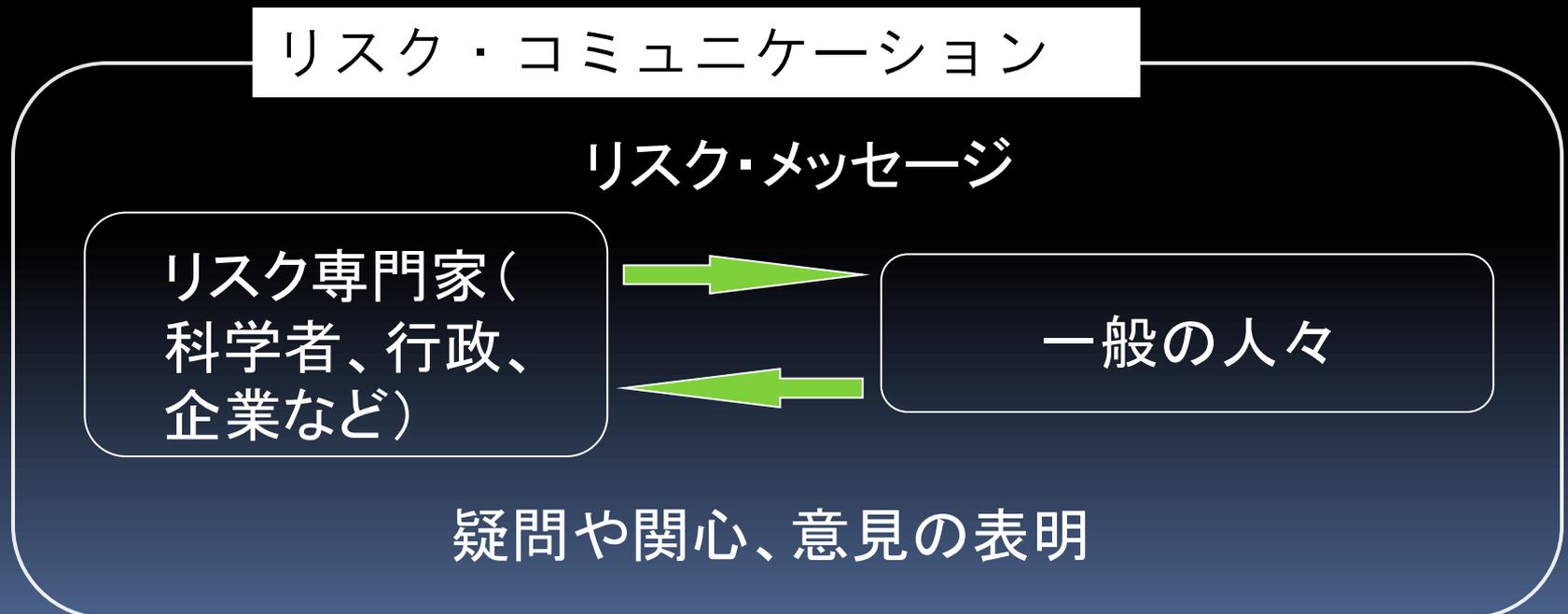
リスク・コミュニケーションへの 影響



図1. リスク・コミュニケーションへ影響を与えた出来事

リスク・コミュニケーション：定義

リスクについての、個人、機関、集団間での情報や意見のやりとりの相互作用的過程 (National Research Council, 1989)



リスク・コミュニケーションへの ありがちな誤解

- ◆ 科学的なリスク評価を伝達する(単なる)手段（説得技術、あるいは新しい魔法）
- ◆ リスクについて「だけ」伝える
 - ◆ 「厳密に言えばリスクについてとは限らない」メッセージやリスク管理のための法律や制度についての関心、意見、反応など多様なメッセージを含む
- ◆ 緊急時の広報技術(記者会見の開き方、マスメディアへの対応)
- ◆ 意見や情報の交換
 - ◆ 相互作用的过程
 - ◆ an interactive process of exchange of information and opinion among individuals, groups, and institutions
 - ◆ コミュニケーションは本来相互作用的なもの

参考: リスク・コミュニケーションの発展段階 (Fischhoff, 1995)

第1段階: われわれがすべきことは、正しい数字を把握することである

第2段階: われわれがすべきことは、人々に数字を伝えることである

第3段階: われわれがすべきことは、数字の意味することを説明することである

第4段階: われわれがすべきことは人々が過去に同様なリスクを受けいられていることがあることを示すことである

第5段階: われわれがすべきことは、人々にとってそれが取引(トレードオフ)であると示すことである

第6段階: われわれがすべきことは、人々を感じよく扱うことである

第7段階: われわれがすべきことは、人々をパートナーとすることである

第8段階: 上記1から7の段階のすべて(をおこなう)

リスク・コミュニケーションの4つの義務 (imperatives)

- 実用的義務
 - 危険に直面している人々は、害を避けられるように、情報を与えられなければならない。
- 道徳的義務
 - 市民(citizen)は選択を行うことができるように、情報に対しての権利を持つ。
- 心理的義務
 - 人々は情報を求めている。また、恐怖に対処したり、欲求を達成したり、自らの運命をコントロールするのに必要な知識を否定するのは不合理なことである。
- 制度的義務
 - 人々は、政府が産業リスクやその他のリスクを効果的(effective)かつ効率的(efficient)な方法で規制することを期待している。また、この責任が適正に果たされていることの情報を受けることも期待している。

リスク・コミュニケーションの問題

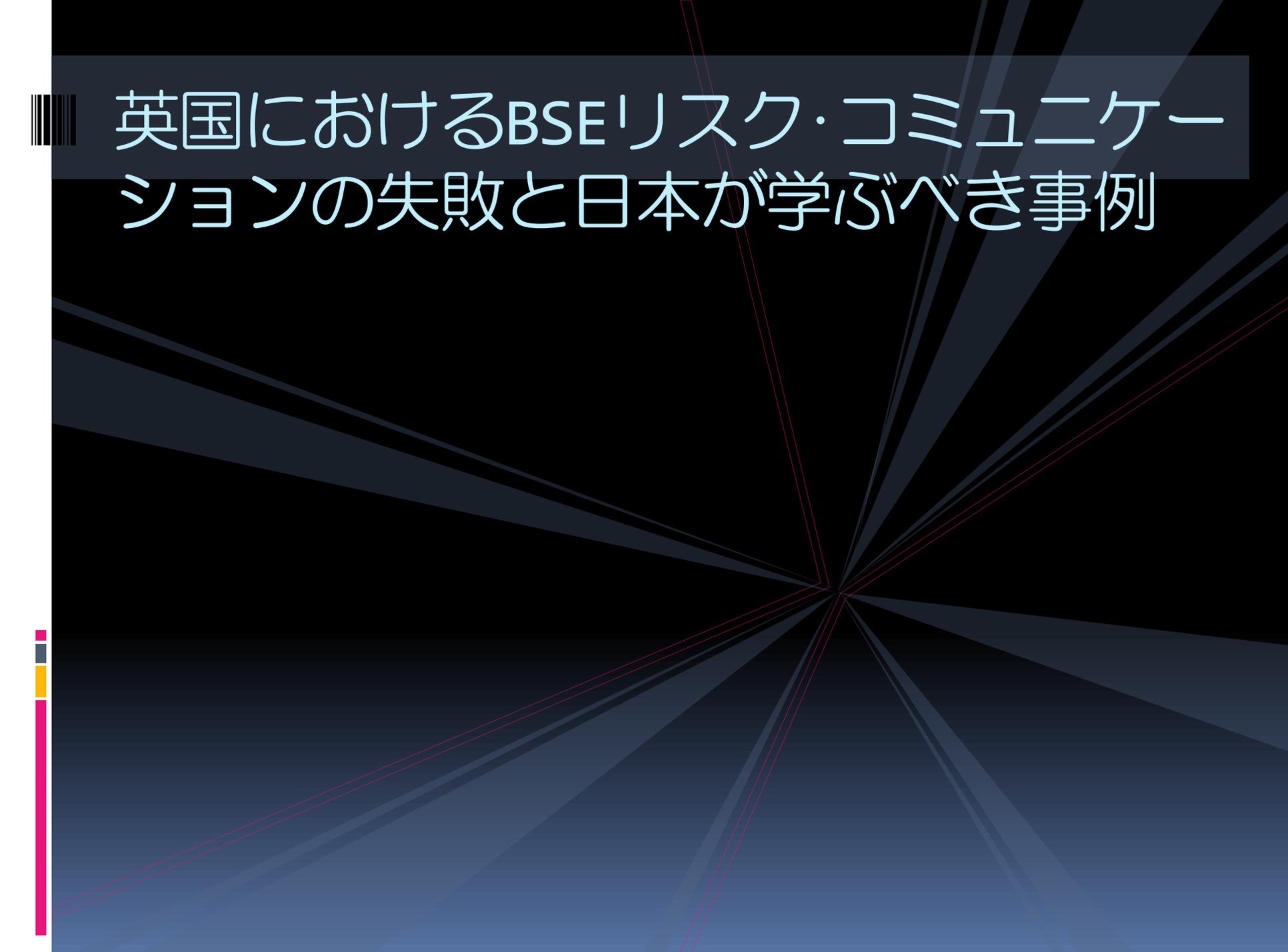
- 送り手に4つの義務を果たす意思がない
- 送り手に4つの義務を果たす意思があるが、それを実現する技術的問題がある
 - 心理学の知見が役立つ
 - 「正確な情報を」「わかりやすく伝える」というときに意識されていること

4つの義務を果たす意思がない例

- SPEEDIのシミュレーション結果を5月末まで公表せず
 - 実用的義務を果たす意思がない
- 食品の暫定基準値（500Bq/kg）以下であれば、具体的な数値（たとえば15Bq/kgなのか、499Bq/kgなのか）を公表する必要がない（キツパリ！）
 - 道徳的義務を果たす意思がない
- こんな時に「正しく恐れる」って言う。。。
 - 「技術の問題じゃないでしょ！」 「知識不足の問題じゃないでしょ！」とケンカになる（かもしれない）



英国におけるBSEリスク・コミュニケーションの失敗と日本が学ぶべき事例



BSE問題：イギリス政府の失敗

- 1996.3.20. イギリス議会でBSE汚染の牛肉を食べることと変異型ヤコブ病との関係を排除できないと報告
- 一夜にして牛肉市場が崩壊
- BSE発見から10年の空白（失政）
- ヨーロッパ全体の食品行政の変更をもたらす

経緯 (Powell, 2001による)

- 1986年 BSEの牛発見
- 1988年 報告すべき病気に指定、反芻動物のくず肉をえさにすることを禁止、感染が疑われる牛を焼却処分（農家に価格の50%を補償）
- 英国の新聞は1980年代中頃から報道
- 北米では1990年以降報道

1990年：猫への感染が判明

- BSE問題の核心：感染は種の壁を越えるのか？
- イギリスの大臣たちはリスクゼロと主張
 - 農業大臣のGummerが4歳の娘Cordeliaとハンバーガーを食べる（後にBeef Eaterと揶揄）
 - The Economist 「誰も農漁食糧省をもはや信じていないことが科学的に疑いなく証明された」

1995年：ヨーロッパで報道が増大

- 7月：まだ一部の牛が肉骨粉を食べていることが消費者団体によって明らかにされる
- 2人のティーンエイジャーがヤコブ病を発病
- 11月頃まで
 - イギリス人の1/4が牛肉を食べるか減らす
 - 学校のカフェテリアで牛肉禁止するところが出てくる
 - 食肉家畜委員会のスポークスウーマンが「科学的根拠がない」と反論

1995年12月7日

- メージャー首相が「BSEが人間に感染し、牛肉を食べることがヤコブ病を発病する科学的な証拠は現状ではない」と発言
 - 多くの学校が牛肉を禁止
 - 食品委員会のDibb氏の発言「大臣が立ち上がって牛肉が安全であり、絶対に危険はないというたびに、さらに多くの人々が、政府が信じられないという理由で、牛肉を買うのをやめる。」



1995年12月14日

- 農業大臣と科学者がジャーナリストともに最近の騒ぎは科学的根拠がないと2時間にわたり説明
 - この会合の最中に200以上の学校が牛肉を禁止



BSE問題：評価

- 「リスクは限りなくゼロ」と言った科学者に依存しすぎた行政の失敗（Powell）
- 「食べて安全保証」で成功したケースはないのでは？（吉川）
 - 「人々は問題を理解していないから啓蒙が必要である」とか、「安全性について科学的な保証をすることが重要」という前提に基づいたキャンペーンは有効ではない（Flynn et al., 1993）
 - 高レベル核廃棄物の広報(キャスクを載せた列車が衝突大破するも、キャスクは健全というCM) が笑いものに。

その他、失敗事例

- コカ・コーラ事件（ベルギー、1999）
- 花王エコナ問題（2009）
- Nelkin(1995) の指摘を証明
 - 「新しい、または現在の科学技術の安全性とベネフィットについて人々に確信させようとする努力は、根本的な社会の関心の適切性（legitimacy）を否定することによって、現実には不安や不信を増幅する。」



「風評被害」の構造と問題



「風評被害」といいますが(1) (佐々木、2001)

- 初出：(記事初出)1981年(泊原発の周辺地域に「風評被害の」の補償 (日経9月10地方経済面)
 - 同年4月日本原電敦賀原発の放射能漏れも関係 (記事は「アマエビに買い手なし、4月20日付朝日)
- 以降80年代~90年代中頃まで、核燃料サイクル施設、敦賀原発の放射能漏れ事故による風評被害裁判など(原子力関係に限定)
- 読売新聞90年11月3日付ミニ解説「風評被害」
 - 「放射能漏れな度の事実がないのにもかかわらず、原子力関連施設の近所が汚染されている等のうわさが立ち、農作物の価格が下がるなどの被害を受けること」
- 1997年1月のナホトカ号原油流出事故以降使用頻度激増(20倍)
 - 内容は漁業補償
 - もともと原子力の損害賠償で使われていた用語が(福井県であったため)流用されたのでは?
- アメリカには以前からnuclear blightの語が原子力業界ではあり、これを日本に転用した?
 - 原子力「風評」損害

「風評被害」といいますが(2)

- 1997年3月11日東海村アスファルト固化施設で火災・爆発事故
- 1998年ダイオキシン(大阪府能勢町)、火山活動(岩手山)へと「風評被害」の用語の利用範囲が拡大、2000年は口蹄疫(宮崎)、O157(川崎)などの感染症へも範囲拡大
 - ちなみに堺市のO157(1996年)では風評被害の語は使われず
- 概念ができると、現象が生まれる?

海外では

- Stigma化(stigmatization)として近年議論の対象に
 - Stigma:負の烙印
 - 例：「原発銀座」「産廃銀座」「中国産」「イギリス産牛肉」
- ステイグマがつくのは、事件のあった食品、トップ企業の主力商品、など
 - 誰もが知っている(記憶に残っている)から
- たとえば、買い控えが起こるのは、他に簡単に取り得る選択肢(代替品など)がある場合
- この損失は保険でカバーすることが議論されている

「風評」があるか?

- 風評被害といわれているものも、「うわさ」の存在は確認されていない
- 竹田・中林「平成12年伊豆諸島地震被害における風評被害の検討」においてもうわさは確認されず、観光客の減少は、それ以前からの長期の低落傾向をなぞっていたに過ぎなかった
 - 風評被害のもとと指摘されていた震度の頻繁な速報は現地でしか報道されず
- 本質は特定の商品や場所の回避
- 迅速な、大量の情報提供によって、市民の情報ニーズに応えることで、その問題は記憶に残りにくくなる
 - もめればもめるほど、記憶に残ることに

「風評被害」ということの問題点(1)

- 風評が確認されていないにもかかわらず、「誰かが(市民が?)うわさをしている」というのは変
- 歴史を見ると、行政から補償を引き出す手段として使われていた用語
- マス・メディアの報道を非難する場合にもよく使われるように見受けられるが、マス・メディアがうわさを流すというのも変な話
 - ヒントをだすことはある（言語表現からの推論）
- 「予言の自己成就」を招く
 - 「風評被害」という単語がヒントを与える
 - ちょっとでも合致する徴候があると、「やっぱり」
 - 風評被害を引き起こすのは、「風評被害」と言出すその人？

「風評被害」ということの問題点(2)

- 情報を控えめに伝えないことこそ重要
 - 過去社会問題化したものの多くは、情報を控えめに伝えたことによって起こっている
 - うわさ= f (情報への関心×情報のあいまいさ)
 - 「何も言わないこと」も、コミュニケーションの一部(情報隠蔽の疑い、など)
 - 控えめに言うことが予想外の推論を引き起こすこともある
- 「冷静な対応」が情報収集を抑制することも
 - 「海外渡航歴のない人は電話をかけてこないで」といったらどうなるか?

結局「人間観」がものをいう

- リスク・コミュニケーションする相手はどのような人であるかについての、情報提供者の人間観はどうか?
 - 危機時には、人間は理性を失う
 - 人々はパニックを起こす、など
 - 現実と不一致
 - 本当にパニックってるのは誰か?
 - 人々の能力（competence）の見極めが重要（Fischhoff, in press）
 - 能力を過大視されると必要な保護が受けられない
 - 不必要な援助（複雑きわまりない金融や医療情報の開示）と、失敗に対する責任帰属
 - 過小視されると選択の権利が奪われる
 - エンパワメントの機会が失われる

リスク・コミュニケーションの意義

社会全体でのリスク管理

